

平成
五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)
二十二年

平成二十二年九月六日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十二年九月六日 午前十時開議

日程第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提出議案の説明

第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十五名)

一番	山	福
二番	吉	塚
三番	田	口
四番	堀	雅
五番	太	耕
	田	好
	川	紀
	川	美
	田	範
	田	司
	好	実

欠席議員（なし）

市長 吉 榮 赤 井 吉 下 森 櫻 森 健康福祉部長
副市長 林 野 勝 晴 誓 辰 洋 元 敬 敏
教育委員 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本
教育長 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本
市長公室長 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本
総務部長 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本
都市整備部長 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本
生活産業部長 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本
健康福祉部長 井 本 本 本 本 本 本 本 本 本

十五番 田 原 清 孝
十四番 大 谷 龍 雄
十三番 土 井 康 嗣
十二番 花 谷 昭 典
十一番 峯 林 宏 政
十番 山 田 澄 雄
九番 益 田 吉 博
八番 池 上 輝 雄
七番 藤 富 美 子
六番 川 村 家 恵 廣

事務局職員出席者

上下水道部長	辻	本	衡	司
消防長	窪		佳	秀
教育部長	檜	内	成	吉
会計管理者	谷	口	幸	雄
西吉野支所長	福	井	純	二
大塔支所長	土	井	祥	嗣
監理管財課長	新	井	健	夫
企画財政課長	福	塚	勝	彦
秘書課長	菊	谷	眞	宜
庶務課長	上		孝	男

事務局長	川	西	敏	美
事務局次長	乾			旬
事務局係長	笹	谷		豊
事務局主任	馬	場	由	美
速記者	柳	ヶ	五	美
	瀬			

午前十時零分開会

○議長（川村家廣）ただいまから、平成二十二年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、平成二十二年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼申し上げます。本定例会には、平成二十一年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますと

ともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、去る八月六日に開催されました平成二十二年第二回奈良県市議会議長会におきまして、議員表彰規程第一条第一号の規定により、二年以上正副議長の職にありました前議長の北山和生さん並びに議員表彰規程第一条第二号の規定により、二年以上議員の職にありました前議員の樫塚凱一さんに特別表彰がありましたことを御紹介いたします。

表彰状をお受けになりました前議員の北山和生さん及び樫塚凱一さんには、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表します。

なお、表彰状並びに記念品は、御本人に伝達いたしております。

○議長（川村家廣）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集のあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には第三回定例会を招集いたしましたところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は偏西風蛇行の影響か、各地で連日猛暑日を記録するとともに、各地に集中豪雨を降らせ、洪水や土石流などによる甚大な被害が続発いたしました。

また、熱中症による救急搬送が全国で四万人を超え、五條市でも例年以上の熱中症患者が病院などに搬送されるなど、大変厳しい夏となりました。

なお、日中の暑さはこしばらく続くとの見通しですので、健康管理には十分御注意をいただきたいと思っております。

さて、国におきましては、官僚支配の打破と政治主導の徹底を公約に掲げ民主党政権が誕生して一年が過ぎましたが、与党である民主党が七月の参議院議員選挙で獲得議席数四十四と大敗を喫した結果、衆議院と参議院のねじれが生まれ、法案審議の先行きが読めなくなりました。

このような中、民主党の代表すなわち日本の首相を選ぶ代表選挙が九月一日に告示され、再選を目指す菅首相と小沢前幹事長が立候補いたしました。

十四日に投開票が行われますが、いずれが首相・代表となっても、大きなリーダーシップを発揮していただき、国内政治の安定を望むものであります。

また、我が国経済の動向を見ますとアメリカ・欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、財政危機が深刻な中で急激な円高、株安で経済が動揺する、かつてない厳しい状況に日本は追い込まれているように思われます。

景気の先行きについても、雇用情勢の悪化懸念が残っており、依然として厳しいものがあります。

いかに情勢が厳しくなるうとも、私たち五條市民が、安心と希望を持って暮らせるまちにするため精魂を傾けてまいる所存であります。五條市は来る九月二十五日で合併五周年を迎えます。

この間、市民の皆様が合併して良かったと実感していただけるよう五條・西吉野・大塔それぞれの地域の特色を引き継ぎ、生かした施策展開に努めるとともに、合併のスケールメリットを生かしながら全力で市政運営に取り組んでまいりました。

今後、大きな可能性を持ったこの豊かな郷土を更に発展させ、次の時代に引き継ぐため前向きな姿勢で市政運営にまい進してまいりたいと考えております。

そのためにも、今まで以上に皆様方のお力添えと御支援、御協力をお願い申し上げます。

後になりましたが、二年以上正副議長職にありました前議長の北山和生さん、並びに二十年以上議員職にありました前議員の樫塚凱一さんが良田市議会議長より地方自治の発展に尽くされ表彰を受けられたということでもあります。

両前議員に対しまして、心より祝福と敬意を表します。

以上、簡単ではございますが、平素のお礼と開会に当たったのごあいさつに代える次第であります。

ありがとうございました。

○議長（川村家廣）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（川西敏美）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、八月六日に樞原市におきまして、本年度第二回議長会が開催されました。

初めに、会長の香芝市議会議長のあいさつがあり、続いて、前回の議長会以降に異動のありました奈良市の副議長の紹介がありました。

次に、議員表彰規程に基づき、該当する議員二十四名に表彰状の贈呈が行われ、本市では、先ほど紹介されましたとおり、北山和生前議長及び樫塚凱一前議員に表彰状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告が行われ、それぞれについて了承されました。

続いて、議長会の今後の運営について協議が行われ、原案のとおり承認されました。

次に、「全国森林環境税創設促進議員連盟」の御報告を申し上げます。

去る、七月十五日に和歌山県田辺市におきまして、第十七回定期総会が開催されました。

初めに、新潟県村上市議会展会長の開会あいさつがあり、田辺市長の歓迎あいさつ、感謝状贈呈及び来賓の祝辞がありました。

続いて会議に入り、平成二十一年度事業経過報告及び決算報告並びに監査報告があり、承認されました。

引き続き、平成二十二年度事業計画及び予算案並びに役員再任について説明があり、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、大会宣言が満場一致で採択され、続いて、関西大学安田准教授による記念講演が行われました。

最後に、次期総会開催予定地の鳥取県三朝町議会議長のあいさつと高知県大豊町議会今井副会長の閉会あいさつで総会は終了しました。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告並びに地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げます。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

○議長（川村家廣） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（川村家廣） この際、御報告申し上げます。

先の第二回六月定例会以降の休会中、五條市議会議規則第六十条第一項ただし書の規定により議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（川村家廣） 本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十一条の規定により、議長から指名いたします。

七番	藤	富	美	恵	子	議員
八番	池	上	輝	雄		議員
九番	益	田	吉	博		議員

以上の三名の方をお願いします。

○議長（川村家廣） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月三十日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十七日までの二十二日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十七日までの二十二日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（川村家廣） 次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）市政の報告と提出議案の説明をさせていただきます。

六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

まず、去る七月十一日に執行されました参議院議員通常選挙について申し上げます。

本市における選挙当日の有権者数は、二万九千八百五名で、平成十九年執行の前回選挙と比較いたしますと、八百九十四名の減となったところであります。

一方、選挙区の投票率は六二・三五パーセントで、県平均を三・二四ポイント上回っております。

選挙事務の執行については、公選法等関係法令に準拠し、かしく終了したとの報告を受けておりますが、開票事務など改善が必要な部分も見受けられることから、次回選挙に向け、選挙管理委員会に対し検証を要請したところであります。

次に「公共交通対策」についてですが、平成二十年度から五條市地域公共交通連携計画を策定し、三年間の実証運行として補助事業を活用したデマンド方式の乗合タクシー及び生活バスの運行を実施してまいりました。

本年度も実証運行を継続しつつ、平成二十三年以降の「新たな地域公共交通体系」を整備するための取組を進めており、年度当初から実施した「路線バス利用実態調査」と広報六月号の紙面を利用した市民アンケート調査も終わり、これらの調査を踏まえ、先般、地域公共交通会議を開催したところであります。

今後は、専門的知識や経験を有する委員により構成する分科会を設置するなど、平成二十三年四月一日からのコミュニティバスの運行開始に向けた作業を加速してまいりたいと考えております。

次に、「五條市過疎地域自立促進計画」についてですが、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が本年四月一日に施行されたことや、本市の「過疎地域自立促進計画」の計画期間が平成二十一年度末までとなっていることから、新たな「五條市過疎地域自立促進計画」を策定することとなりました。

法改正により、平成二十八年三月三十一日までの六年間失効期限が延長され、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るなど従来からのハード事業に加え、ソフト事業への拡充が追加されております。

これらのことを踏まえ、本市におきましても引き続き地域の实情に応じ、創意工夫をこらした総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進する必要があることから、平成二十二年度から適用できるよう事業を取りまとめ、新たな五條市過疎地域自立促進計画（案）を策定したところであり、本

案につきましては、本定例会におきまして御議決をいただきたく提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「平城遷都一三〇〇年祭河内長野・橋本・五條金剛三市広域事業」についてですが、平城遷都一三〇〇年祭の開催を契機として、本市と河内長野市、橋本市の金剛三市が、それぞれの持つ固有の歴史や文化、豊かな自然などの魅力に触れていただく事業を広域連携により展開することで、全国に向け広く発信するとともに、府県域を超えた新たな観光の創出と地域の交流・振興を図るため実施するものであります。

広域事業の一つである「第一回金剛三市交流サッカー大会・行者杉カップ」を、七月二十四日、二十五日の二日間にわたり、上野公園多目的グラウンドにおいて開催し、三市の未来を担う子供たちによる少年サッカー十六チーム、約三百五十人により熱戦が繰り上げられたところであります。

今後は、三市の観光スポットを巡る「金剛三市回遊スタンプラリー」や、三市が結節する金剛生駒紀泉国定公園内の「行者杉」を訪ねるウォークイベントの開催を予定しているところであります。

次に、「道路行政」について報告させていただきます。

地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）は、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた都市計画決定を目指し、「まちづくり」と並行して引き続き取り組んでまいります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約一・三・四キロメートルにつきましては、順次工事が進んでおり、五條北ランプ橋下部工事も始まり、平成二十八年度に奈良県側全線の暫定供用開始に向け要望活動を引き続き取り組んでおります。

次に、新金剛トンネルの早期実現につきましては、平成二十一年度に国の調査が入り、南和地域における産業、経済、医療等の現状と課題を把握し、南和地域と大阪南部間を結ぶ道路の必要性と機能についての調査が行われたことは御案内のとおりであります。今年度は、その調査結果をもとに道路のネットワーク強化の必要性について調査が行われる予定であります。

しかし、先の見えない我が国の現状において、一日も早い悲願達成のためには、すべてを国等上位団体に依存し、ただ安閑と時を過ごすばかりでなく、トンネルの持つ魅力や過疎化と地域経済の低迷に苦しむ紀伊半島全体に与える波及効果の大きさを広く全国に発信するなど、実現に向け、独自の取組を強化することこそ、地元自治体としての本市に求められる責務と判断するところであって、その資料作りに向けた調査活動や、財源確保に資する計画立案は急務であります。

よって、関係諸議案を今議会において提出させていただいたところであります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、本陣交差点から市役所下までの北側の工事を終え、歩道と地下道の供用が開始されました。

また、二工区・三工区につきましては、今年度より用地買収を終えたところから順次工事に着手される予定であります。

引き続き、用地交渉を地権者や居住者の御理解と御協力をいただきながら、国土交通省と連携を密にして全線一、三五〇メートルの事業完成に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、「産業・観光振興」の取組について御報告申し上げます。

五條市では、いのししやか、猿の被害に加え、近年、アライグマの被害が急速に増えており、連日、捕獲された有害獣の処分追われているところであります。

今年四月から七月までの四箇月間で、いのしし、しか、アライグマなどの有害獣を三百十五頭捕獲いたしました。これは、昨年比二倍を超える数となっております。有害鳥獣対策は、五條・吉野地域において、大変深刻な課題であることから、去る七月二十一日、移動副知事室において、県に専門的な要員を確保し、広域で取り組んでいただくことや南和地域に有害鳥獣の処分場を整備していただくよう要望したところであります。

次に、今回で三十九回を数える「吉野川祭り」につきましては、今年も八月十五日の一日開催とし、弁天宗を始め企業や市民の皆様の温かい御理解、御支援、御協力を賜り、盛大に開催されました。

今年、紀の川祭りが行われないうちもあつて、会場や駐車場を広げるなどの対応をいたしました。予想通り来客数は過去最大となり、初めて設けた有料観覧席も満席となりました。

なお、来場の皆様には、幻想的な弁天宗の灯ろう流しや、五條の夜空を彩るレーザー光線と花火の迫力ある競演を満喫していただけたところであり、事故なく無事終えることができたことを御報告申し上げます。実行委員会を始め、関係各位に改めて感謝申し上げます。

次に、企業誘致を進めるため、本年四月に企業観光戦略室を設け、これまで、「テクノパーク・なら」にある企業の現状把握や、県内及び近隣自治体の企業誘致の取組について調査をしてまいりました。

本市においては、交通アクセスの整備により、将来展望が見込めることから、企業立地を推進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図りたいと考え、本定例会に五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例案等を提出させていただいたところであります。

次に、バイオマスの利活用につきましては、二月に公表された「五條市バイオマスタウン構想」を具体化するために、農林業従事者など各種関係団体の代表者で構成された「五條市バイオマス利活用推進協議会」を設置し、去る七月十五日に第一回の推進協議会を開催いたしました。

本年度は、講演会等市民啓発活動、先進事例調査、構想の事業化に向けたアクションプランを作成するなど、バイオマス利活用の実現の可能性を検

討してまいります。

また、地方公共団体には、地球温暖化対策実行計画を策定し、自らの温室効果ガスの抑制努力をすることが義務付けられており、更に本市では、バイオマスタウン構想の具現化のため、その活用を推進しなければならないことから、職員一人一人の意識向上を図るとともに、啓発の徹底を行うことを目的に九月二日に係長以上の職員を対象に、地球温暖化対策関連の研修を実施したところでございます。

次に、「健康福祉行政」について報告させていただきます。

国民健康保険事業につきましては、近年の医療費の増大と景気の低迷による保険税の減少などにより、国保財政は大変厳しい状況に追い込まれております。

また、医療費の高騰や緊急時に対処するための国保財政調整基金は、ここ数年の大幅な取り崩しにより、今年度末には底をつくことが懸念されております。

このことから、国民健康保険事業の健全な運営のために審議をお願いしている国民健康保険運営協議会において、八月二十日に協議会を開催し、保険税の改正を案件の一つに掲げ、慎重な審議を行っていただいておりますことを御報告申し上げます。

次に、去る七月二十九日に開催されました第四回奈良県・市町村長サミットにおきまして、「南和医療等に関する協議会」が設立されましたのは御案内のとおりであります。

この協議会の目的は、地域住民が良質な医療を受けられ、健康で安心な生活を保つことができる医療提供体制の構築等を目指すため、南和地域の市三町八村と、奈良県が一体となって必要な事項の検討を行うこととあります。

第一回の会合においては、知事が会長に選出され、協議会の設置要綱案を始めとして、幹事会・事務局・医療部会等の組織に関する案件が協議されたところがあります。

また、公立三病院の運営形態や医療機能、住民へのコンセンサス形成、医療関係者との連携体制等については、幹事会等で協議調整を行っていくこととなり、次回の協議会に提案される予定となっております。

次に、「教育行政」について御報告申し上げます。

五條市新町地区におきましては、平成二十二年六月一日付けで「大和都市計画伝統的建造物群保存地区」の決定告示と併せて、同保存計画の告示を行い、伝統的建造物群保存地区制度をスタートさせました。

当該地区の面積は約七・〇ヘクタールで、地区内建物棟数は三百三十棟、うち伝統的建造物は百九十六棟で、同意を得ている建造物は百四十三棟であります。

なお、これに伴い建造物等の管理、修理、修景、防災などに対して市が指導・助言を行い、現状変更には規制が掛かることとなります。

また、平成二十二年八月十日付けで、国の重要伝統的建造物群保存地区への選定申出書を県教育委員会に提出し、県を通じて文化庁に進達されました。その後十月に予定されております国の文化審議会において市町村から申出のあった伝統的建造物群保存地区のうち、国にとって価値が特に高いものであるか審議がなされ、その結果は平成二十二年十二月中の官報により告示されることとなっております。

次に、「上下水道行政」について御報告いたします。

水道事業のうち「上水道事業」の取組につきましては、公共性と経済性の調和を図りながら健全経営に努めているところであります。

近年、人口等の減少により水需要が減少傾向にある中、有収率の向上を図るため漏水調査等を実施してまいりました。その結果、平成二十一年度決算におきまして、有収率が八七・八一パーセントで前年比一・五一ポイント改善されたところでございまして、更に有収率の向上と安定給水に努めてまいります。

次に、「簡易水道事業」の取組につきましては、景気対策事業であります地域活性化臨時交付金事業を受けた、統合原水供給施設の改修工事も近く完成する予定であります。また、水道未普及地域解消事業として、平成二十一年度から着手いたしております、大塔町宇井地区簡易水道整備工事と白銀南地区簡易水道整備工事も順調に進んでおります。一方、白銀北地区の水道施設の中に、奥谷地区・湯川地区の簡易水道施設を統合する統合整備事業につきましては、本年度末の完成を予定しております。

次に、「下水道事業」の取組について申し上げます。緊急雇用対策事業により下水道普及相談員二名を雇用し、水洗化促進を図るべく、引き続き未接続家屋を訪問して市民の皆様の御理解と御協力を求めています。また、公共下水道工事につきましては、今井不動町、野原西地区の工事着手に向け事業を推進しております。

次に、「防災行政」の取組について申し上げます。

市民の防災意識の更なる向上を図るため、五條市消防団を始め、市内各種団体の協力のもと、去る七月四日、市民会館大ホールにおいて防災講演会を実施したところであります。

当日は、人と防災未来センター研究調査員の近藤誠司氏を講師に迎え、市民約四百名の参加のもと、東南海・南海地震の発生による「大災害」を想

定した対処法などについて有意義な講演をいただいたところであります。

最後に、「消防行政」について御報告申し上げます。

警防救急業務につきましては、今夏の異常ともいえる猛暑の中、本市におきましても、熱中症を発症した患者の搬送が例年以上となり、病院検索等万全の救急体制を継続しているところであります。また、吉野川の水難事故対策につきましては、奈良県防災航空隊の協力を得て、空からの広報と連動した地上広報を展開したところであります。

予防業務におきましては、各種防火対象物及び危険物施設に対しまして、立入検査、防火指導及び広報活動を行い、防火管理体制の強化に努めたところであります。また、一般住宅用火災警報器の設置につきましても、同じく指導に努めたところであります。

次に、十津川村消防事務に関する受託につきましては、十津川村から来年四月一日の大塔分署拡充運用の前倒し要望があり、庁内での検討を重ねた結果、今年の十二月一日の運用が可能との判断から、鋭意準備を進めているところであります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、議第五十二号 五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の制定につきましては、本市における企業の立地を促進するため、必要な奨励措置を講じ、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十三号 五條市企業立地の促進等に係る市税の特別措置条例の制定につきましては、企業の立地の促進を図るため、同意集積区域において、施設設置者に係る固定資産税の特例措置を設けるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十四号 半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例の一部改正につきましては、五條市企業立地の促進等に係る市税の特別措置条例の制定に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第五十五号 五條市デイサービスセンターおおとう条例の一部改正につきましては、指定管理者の再度の公募に当たり、規定の見直しを行うものであります。

次に、議第五十六号 五條市国民健康保険条例の一部改正につきましては、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十七号 五條市公園条例の一部改正につきましては、新たに公園を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十八号 五條市消防署の設置、名称及び位置並びに管轄区域に関する条例の一部改正につきましては、十津川村の消防事務受託に伴う

規定の見直しのため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 五條市火災予防条例の一部改正につきましては、改正総務省令が公布されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第六十一号 五條市過疎地域自立促進計画の策定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十二号 財産の取得につきましては、(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業に係る用地取得のため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十三号 平成二十二年五條市一般会計補正予算(第三号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ二億七千七百五十七万四千円を追加し、総額百五十五億一千九百九十九万二千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、名誉市民の表彰に係る経費、新塵芥処理施設基本構想策定業務委託料を始め、去る七月十四日の集中豪雨による北宇智小学校運動場法面災害復旧に係る経費等であり、これらの財源につきましては、国庫補助金などを見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十四号 平成二十二年五條市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ五百九十九万九千円を追加し、総額四十三億三百九十九万九千円とするもので、内容といたしましては、交付金返還金の追加であり、財源につきましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十五号 平成二十二年五條市簡易水道特別会計補正予算(第一号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ七百八十六万円を追加し、総額三億六千五百六万円とするもので、内容といたしましては、業務費の追加であり、財源につきましては、一般会計繰入金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十六号 平成二十二年五條市介護保険特別会計補正予算(第一号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ三千七百七十三万七千円を追加し、総額三十二億四千三百四十三万七千円とするもので、内容といたしましては、償還金等の追加であり、これらの財源につきましては、繰越金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十七号 平成二十二年五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ八十五万円を追加し、総額三億八千九百四十五万円とするもので、内容といたしましては、保険料還付金の追加であり、財源につきましては、繰越金を見込みまして、

補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第十一号につきましては、平成二十一年度の五條市一般会計及び各特別会計並びに五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、同第四号 五條市名誉市民の決定につきましては、五條市名誉市民条例第二条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、推第一号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、小松靖幸委員の任期が平成二十二年十二月三十一日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決並びに御認定等賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（川村家廣）次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。井本五條市教育委員会委員長。

〔教育委員長 井本誓見登壇〕

○教育委員長（井本誓見）失礼いたします。

ただいま議長の許可を得ましたので、報告させていただきます。

平成二十二年五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十七条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、平成二十二年の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊の報告書（平成二十一年度対象）に取りまとめをいたしました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」として添付しています。

その意見書においては、平成二十二年中に指定管理者が導入される施設については、そのメリットを生かし市民サービスに留意されたい意見をい

ただいているところであります。

主要施策評価の評価対象は、平成二十年九月策定した「第五次五條市総合計画」に記載されている四十四の施策体系から教育関連施策のみを抽出し「学校教育環境の充実」等、八施策としております。

詳細につきましては、別冊の平成二十二年度報告書（平成二十一年度対象）に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覽をお願い申し上げます。

最後に、教育の分野が学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、この点検・評価が教育行政への更なる推進や改善に、そして効果的に反映させることを期待して報告を終わらせていただきます。

○議長（川村家廣）報告が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日七日とあさって八日は休会とし、次回、九日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日七日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十八分散会